

岡山栄養ケア・ステーションのご案内

**管理栄養士が医療機関で栄養指導、
訪問栄養指導をさせていただきます**

(公社)岡山県栄養士会では県民の栄養・食生活習慣の改善を通じて健康増進及び疾病の予防、重症化の予防のための岡山栄養ケア・ステーションを開設しています。

事業内容

1. 医療機関における生活習慣病に対する栄養指導
(糖尿病、高血圧症、脂質異常症、CKD、がん等)
2. 低栄養状態に対する栄養指導
3. 摂食機能もしくは嚥下機能の低下に対する栄養指導
4. 特定保健指導

事業内容

外来栄養食事指導 2 初回 30 分 2 回目以降継続 20 分

初回) 1,800 円/1 名+交通費

2 回目以降) 1,200 円/1 名+交通費

// 通信支援 1,200 円/1 名(20 分程度)

栄養管理体制支援(認知症グループホーム) 2,000 円/1 ユニット(9 名)+交通費

在宅訪問栄養食事指導 4,000 円/1 件(30 分~1 時間程度)

特定保健指導 3,500 円/1 時間+交通費

注) 交通費: 往復距離(km)×30 円

● **患者様のプライバシーが守れる指導場所の提供をお願いします**

お問い合わせ・お申込み先

(公社)岡山県栄養士会 岡山栄養ケア・ステーション

〒703-8278 岡山市中区古京町 1-1-17

☎086-273-6615 FAX086-273-6667

E-mail jimu@okayama-eiyo.or.jp





栄養ケア・ステーション

栄養の力で人々を健康に、幸せに。

お悩み

栄養食事指導ができる管理栄養士が必要なのだけど…。

栄養食事指導が必要な患者がいる。

どこに相談したらいいかわからない。

なるほど！

解決！

栄養食事指導のプロフェッショナルをご紹介します。

必要な日に必要な時間だけの契約が可能です。

● 管理栄養士による栄養食事指導について

1. 外来栄養食事指導料 2（診療報酬）

I 初回（概ね 30 分以上）・・・ 250 点

II 2 回目以降（概ね 20 分以上）・・・ 190 点

※1 回/月請求

（初回月のみ 2 回/月 請求可能）

2. 在宅患者訪問栄養食事指導料 2（診療報酬）

I 単一建物診療患者が 1 人の場合・・・ 510 点

II 単一建物診療患者が 2～9 人の場合・・・ 460 点

III I および II 以外の場合・・・ 420 点

※2 回/月請求可能

3. 居宅療養管理指導費 II（介護報酬）

I 単一建物診療患者が 1 人の場合・・・ 524 単位

II 単一建物診療患者が 2～9 人の場合・・・ 466 単位

III 単一建物居住者が 10 人以上の場合・・・ 423 単位

※2 回/月請求可能

4. 栄養管理体制支援（認知症グループホーム）（介護報酬）

I 1 名につき 30 単位（1 ユニット 9 名）

※1 回/月請求可能